



 仙台銀行

株式会社仙台銀行 企画部
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-225-8241 (代)
平成19年1月発行

ホームページ <http://www.sendaibank.co.jp/>



SENDAI BANK

MINI
DISCLOSURE
'06

頭取あいさつ 1

経営理念・経営方針 2

地域密着型金融推進計画 6

地域の皆さまとともに 8

トピックス 14

業績のハイライト(個別) 16

不良債権の状況 20



仙台銀行プロフィール

(平成18年9月末現在)

- 創業
昭和26年7月5日
- 資本金
74億85百万円
- 本店
仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
- 店舗数
71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)
- 行員数
773人(男子579人、女子194人)
- 預金・譲渡性預金
7,509億円
- 貸出金
5,126億円



私たち仙台銀行は、
宮城県の皆さまから、

もっと当行を好きになっていただくために、
企業風土改革「好品質計画」に
取り組んでおります。

平成19年1月

仙台銀行
取締役頭取

三井 精一

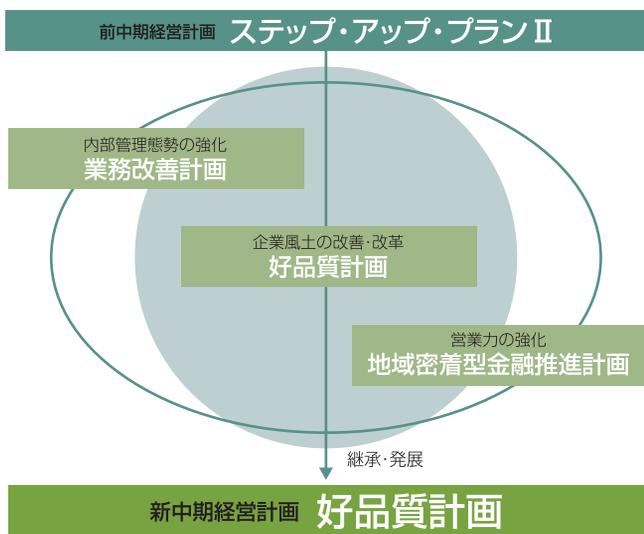
経営理念・経営方針

当行は、昭和26年に宮城県知事の提唱により、「宮城県の中小企業の金融円滑化」を目的に、宮城県が資本金の4割を出資して設立されました。「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」とは当行の企業使命です。

当行は、平成18年4月から、計画期間を2年間とする中期経営計画「好品質計画」に取り組んでおります。

本計画では、宮城県に特化した地域金融機関であることの「強み」を最大限に生かし、「仙台銀行グループにしかできないサービス」や、「仙台銀行グループだからこそできるサービス」を展開することで、地域のお客さまが当行を好意的に選んでいただけるよう、金融サービスの一層の充実に取り組んでまいります。

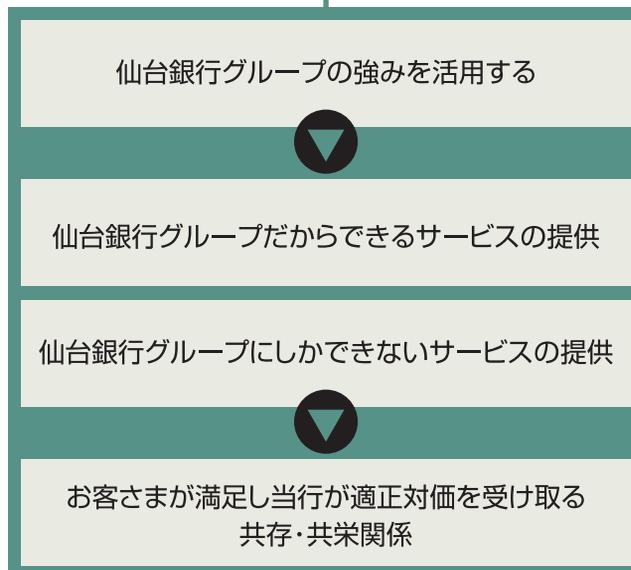
新たな中期経営計画がスタート



[あるべき姿]

宮城県に特化した真の地域金融機関

[計画目標]



経営理念・経営方針

[目標達成に向けた3つのプロジェクト]

営業体制再構築プロジェクト

- お客さまのニーズを2つに整理し、双方のニーズにお応えできる営業体制を再構築します。

[付加価値や問題解決能力を求めるお客さま] (リレバン業務)

[価格や利便性、スピードを求めるお客さま] (トラバン業務)

- 中小企業を対象としたリレバン業務を価格競争に対抗する当行の主力部門と位置づけるとともに、窓口業務等のトラバン業務の一層の利便性向上と、効率化を図ります。

具体的な施策

- リレバン業務、トラバン業務の観点から、地域の市場性に最適な店舗営業体制の導入。
- 業績評価制度、人事制度の見直し など

内部管理態勢強化プロジェクト

- 内部管理態勢の強化に向けて、本部機能を再構築するとともに、営業店への指導体制を強化します。
- 内部統制に関する各種法規制に的確に対応し、一層の経営の透明性と業務の適切性を確保してまいります。

具体的な施策

- 業務改善計画等に基づく内部管理態勢の一層の強化
- 本部機構改革と諸機能の定着
- 日本版SOXへの対応

企業風土改革プロジェクト

- 情報開示を拡充するとともに、顧客満足度アンケート等を通じて利用者の利便性と満足度を高める組織体制を構築します。
- 「キャリアマネジメント制度」の導入を検討し、中長期的な人材育成を強化します。

具体的な施策

- 地域貢献、CSR等の情報開示の充実、顧客満足度アンケートの継続
- キャリア開発プログラムの活用、専門分野の外部人材の活用

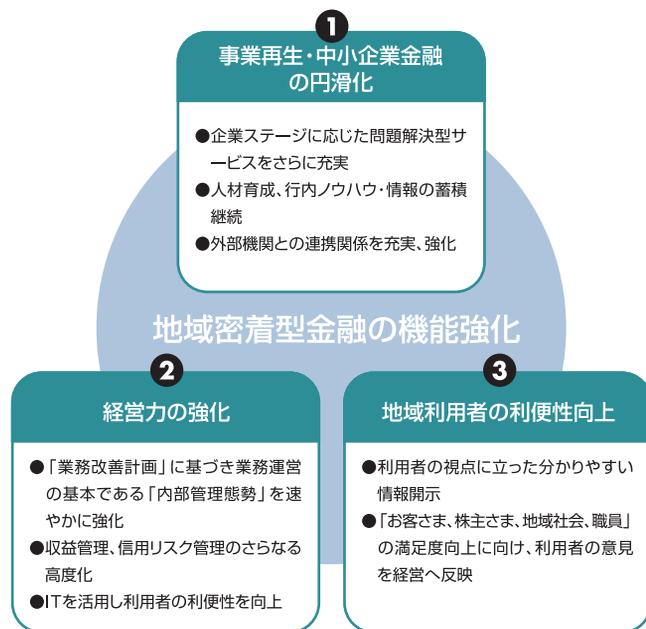
地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融推進計画」の概要

本計画は、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」を柱に、地域密着型金融を進める方針や具体的な施策について定めたものです。

当行では、「銀行はサービス業である」という原点に立ち、地域金融機関として、より一層地域の皆さまにお役に立てるよう、着実に本計画に取り組んでおります。

「地域密着型金融の機能強化」の3つの柱の重点項目



「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

(平成17年4月～平成18年9月)

当行では、本計画を通じて「お客さま、株主さま、地域社会、職員」の各ステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値を高めていくことを目標としております。この目標達成に向けて、本計画に基づき、平成17年4月から平成18年9月までに予定しておりました各施策について、ほぼ当初計画通りに取り組んでまいりました。主な取り組み状況は以下のとおりとなっております。今後も引き続き地域密着型金融を進め、地域の皆さまのニーズに的確にお応えできるよう努めてまいります。

主な計画目標の進捗状況

計画目標

ファンド運営会社への紹介件数5社以上(平成18年度末迄)

進捗状況

○ファンド運営会社への紹介実績は6社となり、当初計画目標を達成しました。

計画目標

500先以上の取引先へ経営改善支援を実施(平成18年度末迄)

進捗状況

○平成18年9月末迄に取引先464先を選定し、経営支援に取り組んだ結果、本計画期間中(平成17年4月～平成18年9月)に69先の債務者区分がランクアップしました。

**「地域密着型金融推進計画」については、
当行ホームページにより詳しく掲載しております。**

地域の皆さまとともに

当行における地域貢献に関する考え方

当行は、昭和26年に宮城県知事の提唱により、「宮城県の中小企業の金融円滑化」を目的に、宮城県が資本金の4割を出資して設立された地域金融機関です。「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」ことが、当行の企業使命であり、地域貢献であると考えております。

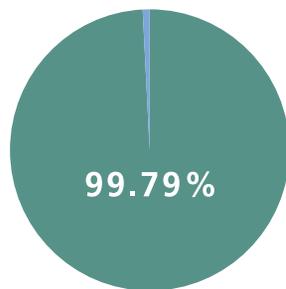
具体的には、事業資金やローンの提供という資金供給にとどまらず、経営相談やコンサルティング業務等を通じて中小企業の活動を多面的に支援していくことが、当行における地域貢献であると考えております。それと同時に、各種セミナーや講演会等の開催、地域行事への参加等も地域発展に必要なことであると考えております。

これからも当行は、地域貢献に関する情報をより一層積極的に開示し、地域の皆さまからご理解、ご満足いただけるよう努めてまいります。

当行の預金・譲渡性預金の状況

当行の預金・譲渡性預金残高7,509億94百万円のうち、宮城県内のお客さまより7,494億46百万円お預かりしており、当行の預金・譲渡性預金残高全体の99.79%となっております。

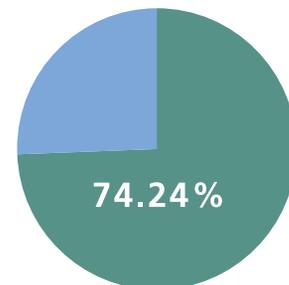
●預金・譲渡性預金残高全体に占める県内割合
(平成18年9月末現在)



県内の預金・譲渡性預金の状況

当行における宮城県内の個人のお客さまからお預かりしている預金・譲渡性預金残高は5,563億72百万円であり、当行の宮城県内の預金・譲渡性預金残高に占める割合は、74.24%となっております。

●県内預金・譲渡性預金残高に占める県内個人預金・譲渡性預金割合
(平成18年9月末現在)



預かり資産の状況

お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、さまざまな商品を取り揃えております。公共債、投資信託および個人年金保険を対象とした預かり資産残高は、200億6百万円となりました。

●預かり資産残高
(平成18年9月末現在)



合計 200億6百万円

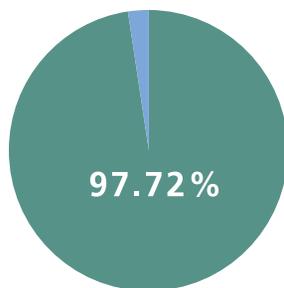
(注)個人年金保険残高は成約累計残高とし、解約分は考慮しておりません。

地域の皆さまとともに

当行の貸出金の状況

当行の貸出金残高5,126億14百万円のうち、宮城県内のお客さまへの貸出金残高は5,009億円16百万円であり、当行の貸出金残高全体の97.72%となっております。

●貸出金残高全体に占める県内割合
(平成18年9月末現在)

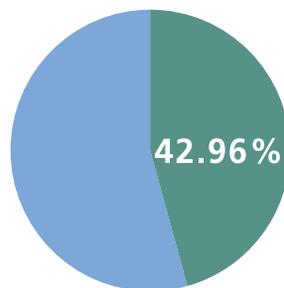


県内の中小企業への貸出状況

当行では、設立の原点である「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」ことを企業使命として、企業経営を進めております。

宮城県内の貸出のうち、42.96%となる2,152億13百万円を中小企業の方々に貸出してあります。

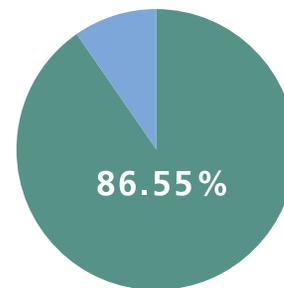
●県内の貸出に占める
中小企業向け貸出割合
(平成18年9月末現在)



県内の住宅ローンの状況

当行における宮城県内の個人ローン残高1,529億24百万円に占める住宅ローン残高は1,323億51百万円であり、宮城県内個人ローン残高全体の86.55%となっております。

●県内の個人ローン残高に占める
住宅ローンの割合
(平成18年9月末現在)



県内への資金供給

当行では、宮城県内のお客さまからお預かりした預金・譲渡性預金7,494億46百万円の66.84%を宮城県内の中小企業や個人のお客さまなどへご融資し、地域への円滑な資金供給を行っております。

●当行における県内預金・譲渡性預金
と貸出の状況
(平成18年9月末現在)

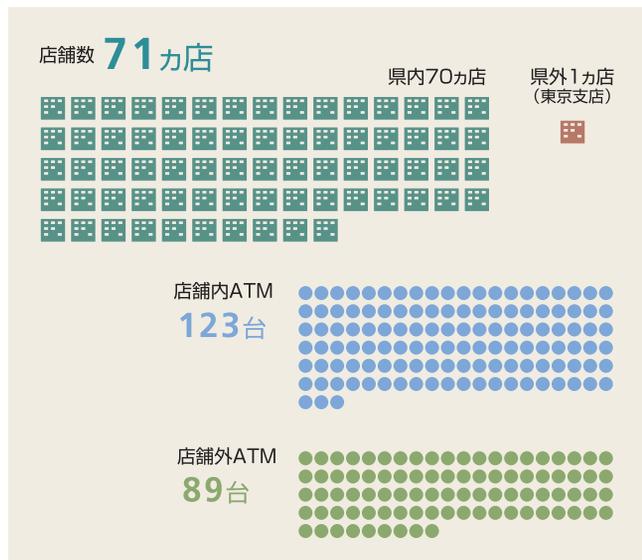


地域の皆さまとともに

利便性の状況

当行では、営業店71カ店のうち70カ店、ならびに212台のATM(CDを含む)を宮城県全域に設置し、お客さまの利便性向上を図っております。

●当行の店舗およびATM設置状況 (平成18年12月末現在)



グリーンネット

平成18年11月に、当行は岩手銀行と、ATM・CD(共同出張所を除く)を相互に解放し、平日8時45分～18時の出金のご利用手数料を無料にいたしました。

(ただし、銀行休業日や延長時間帯におけるご利用の場合は、各行所定の手数料がかかります。)



「好品質計画」ロゴの展開

中期経営計画のタイトルである「好品質計画」への取り組みを、お客さまによりご理解していただき、当行にもっと親しみを持っていただけるように、ロゴデザインを考えました。このロゴは、ポスターやCMなどで展開しております。

好品質計画

CSRへの取り組み

公益信託「仙台銀行まちづくり基金」

宮城県内でまちづくり活動等に取り組んでいる方々を応援するため、平成4年6月に創業40周年記念事業として公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を設立いたしました。

設立以来15年間で助成累計は49先、総額645万円となります。



平成18年度助成先「東鳴子ゆめ会議」(大崎市)

トピックス

「スーパーフリーローン」インターネット受付開始



多くのお客さまからご好評をいただいている「スーパーフリーローン」の受付方法にインターネット受付が加わり、さらに便利になりました。

5年固定金利選択型住宅ローン〈自動更新型〉限定「当初年1.85%キャンペーン」の実施

固定金利選択型住宅ローンに〈自動更新型〉を新設し、5年固定金利型について当初5年を1.85%でご提供するキャンペーンを実施しております。

自動更新されたお客さまには、全期間1%優遇サービス付の仙台銀行の個性的なキャンペーンです。

(平成18年11月10日～平成19年3月30日に正式お申込をされ、平成19年6月29日までご融資実行可能なお客さまを対象といたします。)



冬のキャンペーン実施



「冬の感謝祭」(平成18年12月1日～平成19年1月31日)を実施しております。抽選で合計15組30名のお客さまに松島佐勘「松庵」1泊2日ペア宿泊をプレゼントいたします。

松島佐勘「松庵」

定期講演会



毎年、時局や景気をテーマに本店9階講堂で講演会を開催し、地域の方々に広く聴講していただいております。

定期講演会は昭和51年から開催し、平成18年11月末現在で、秋季講演会、新春経済講演会それぞれ31回開催しております。

秋季講演会開催(平成18年11月14日)
 講師:ジャーナリスト池上彰氏

業績のハイライト(個別)

平成18年9月期決算の概要について

当行では、平成18年4月にスタートした中期経営計画「好品質計画」に基づき、業容の拡大と財政基盤の強化に努めてまいりました。

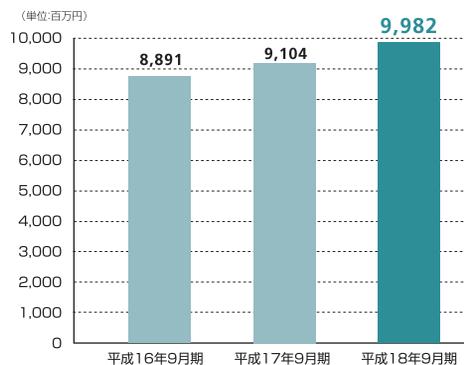
主な経営指標等の推移は次のとおりです。

	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
経常収益	8,891百万円	9,104百万円	9,982百万円
経常利益	1,062百万円	1,245百万円	773百万円
中間純利益	895百万円	828百万円	425百万円
業務純益	1,395百万円	1,477百万円	1,356百万円
コア業務純益	1,421百万円	1,504百万円	1,137百万円
預金・譲渡性預金残高	7,440億円	7,391億円	7,509億円
貸出金残高	4,954億円	5,068億円	5,126億円
有価証券残高	1,885億円	1,842億円	1,973億円
単体自己資本比率(国内基準)	8.42%	8.51%	8.76%

経常収益について

経常収益は99億82百万円(前年同期比9.6%増)となりました。経常収益の増加は、資金運用収益の増加や国債等債券売却益の計上などによるものです。

●経常収益

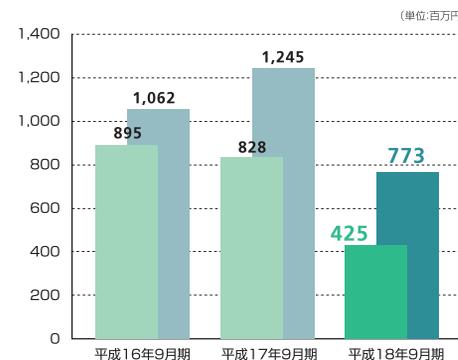


経常利益・中間純利益について

経常利益は7億73百万円(前年同期比37.9%減)、中間純利益は4億25百万円(前年同期比48.6%減)となりました。経常利益と中間純利益は、コア業務純益の減少や貸倒償却引当費用の増加などにより減益となりました。

●経常利益 中間純利益

■ 経常利益
■ 中間純利益

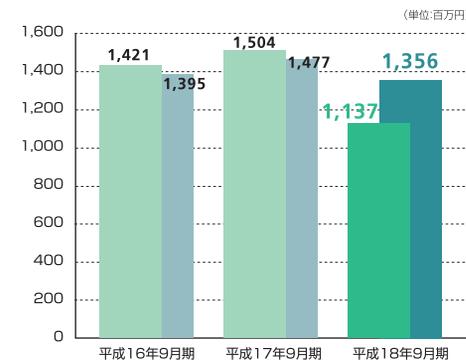


業務純益・コア業務純益について

銀行本来の収益力を表すコア業務純益は11億37百万円(前年同期比24.4%減)となりました。コア業務純益は、日本銀行のゼロ金利政策解除にともなう資金調達費用の増加により資金利益が減少したことに加え、ATM手数料等の役務取引等利益が減少したことなどから減益となりました。

●業務純益 コア業務純益

■ 業務純益
■ コア業務純益



※コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額および債券売買等の損益を控除した金額をいいます。

業績のハイライト(個別)

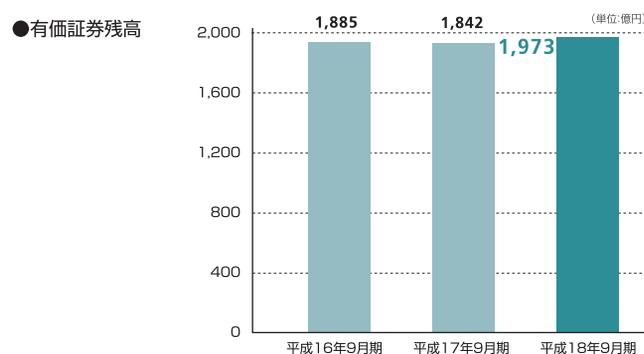
預金・譲渡性預金残高について

預金・譲渡性預金残高は、法人預金及び公金が減少したものの、主力の個人預金が堅調に推移し、7,509億94百万円(前年同期比1.6%増)となりました。



有価証券残高について

有価証券の残高は、1,973億61百万円(前年同期比7.1%増)となりました。市場動向等を勘案し、リスクの分散を図りながら、資金の効率的かつ安定した運用に傾注しました。



貸出金残高について

貸出金残高は、中小企業向け貸出や住宅ローンが減少したものの、地方公共団体向けの貸出等が堅調に推移し、5,126億14百万円(前年同期比1.1%増)となりました。



単体自己資本比率について

単体自己資本比率(国内基準)は、前年同期比0.25ポイント上昇し8.76%となりました。



不良債権の状況

不良債権の開示については、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく開示基準と、銀行法に基づくリスク管理債権があります。

金融再生法に基づいた資産査定の結果、銀行の保有する債権（貸出金・支払承諾見返等）のうち、正常債権以外の債権は、前年同期比7億86百万円減少の312億3百万円となりました。

また、貸出金のみが対象となるリスク管理債権額は、前年同期比7億96百万円減少の309億87百万円となりました。

●自己査定 of 債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係（平成18年9月末現在）

（単位：億円）

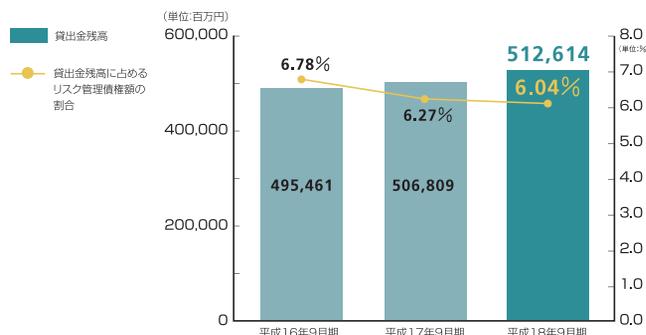
債務者区分	自己査定				引当率	金融再生法 開示債権	リスク管理債権 (貸出金に対する割合)
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 22	7	8	2	4	100.00%	破産更生 債権 及び これらに 準ずる債権 86	破綻先債権 22 (0.43%)
実質破綻先 64	11	31	4	17	100.00%	危険債権 174	延滞債権 236 (4.61%)
破綻懸念先 174	74	60	39		56.14%	要管理債権 51	3ヵ月以上延滞債権 1(0.03%) 貸出条件緩和債権 49(9.96%)
要 注 意 先	要管理先 75	10	64		14.88%	正常債権 4,873	合計 309(6.04%)
	要管理先 以外の 要 注 意 先 671	354	316		1.07%		
正常先 4,177	4,177				0.05%		
合計 5,185	4,636	481	45	21		合計 5,185	

●金融再生法開示債権の保全内訳（平成18年9月末現在）

（単位：百万円）

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等	貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,681	8,681	5,876	2,805	100.00%
危険債権	17,417	15,694	13,489	2,205	90.11%
要管理債権	5,103	1,845	1,076	769	36.17%
合計	31,203	26,222	20,442	5,780	84.04%

●貸出金残高に占めるリスク管理債権額の割合



用語の説明

自己査定 of 債務者区分

破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻懸念先	現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者。
要管理先	要注目のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要管理先以外の要注目先	今後の管理に注意を要する債務者。
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

破綻先債権	税法基準に基づいて未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」と略）のうち、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て等、法律上の整理手続開始の申立があった債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権は除く）
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権は除く）